

陳情 28-27 (写)

川内原発の停止及び原発再稼働の中止を求める意見書の
提出を求めることについての陳情

あのチェルノブイリ原発事故から30年、溶け落ちた核燃料の搬出作業には手もつけられず、原子炉を覆う石棺が耐用年数を超えようとしています。

福島第一原発事故から5年が経ちましたが、溶け落ちた核燃料がどうなっているかも不明で、廃炉への取組みは遅々として進んでいません。政府・電力会社は、福島県民の避難生活や除染・賠償・地域の生業の回復が進んでいないにもかかわらず、現状を無視し原発再稼働の動きを止めようとしていません。

原発がなくても電力は十分に足りており、国民生活・経済活動に何ら支障がないにもかかわらず、昨年8月11日、九州電力は川内原発を再稼働しました。その九州で4月に発生した熊本地震は、震度7が連続し、従来の観測・経験とは異なり今後の予測が困難と云われています。中央構造線・断層帯・火山との関連を考えると、この川内原発は、不測の事態を考慮し今すぐにも停止すべきです。十分な避難計画も無く、近隣自治体の説明会開催要求も無視して再稼働した政府・九電の姿勢は、住民のいのちを軽視したもので、到底認めることはできません。

1月29日に再稼働した高浜原発は、プルトニウムを燃料としたプルサーマル発電です。その結果、半減期が数万年という超ウラン元素が大量に生まれます。今でも、使用済み核燃料は各原発の核燃料プールから溢れ出る寸前で、処理・処分の目途はたっていません。高浜原発4号機は再稼働後僅か3日で緊急停止。3号機は、3月9日の大津地裁の運転差し止めの仮処分決定により、稼働中の原発として初めて停止に追い込まれました。これに対し、関電の社長は「住民に損害賠償を請求する」と脅迫まがいの会見を開いています。

政府は、昨年、原発を「重要なベースロード電源」と位置付け、耐用期限の切れた原発の稼働延長、新設すら視野に入れ、原発依存を強める方向です。

しかし、世論の大勢は川内原発の停止・原発再稼働反対です。

政府が今すぐにやるべきことは、震災復興と被災者支援、放射線対策と福島原発事故の完全な収束であり、川内原発の停止・再稼働の中止です。

ついては、国民が安心して暮らすことができ、子育てができるように、貴区議会において川内原発の停止及び原発再稼働をやめさせるため、政府に意見書を提出していただくよう陳情いたします。

平成28年5月31日

台東区議会議長

太田 雅久 殿